

令和4年度

静岡県立沼津聴覚特別支援学校高等部入学者募集案内

この入学者募集案内は、令和4年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考実施要項、静岡県立特別支援学校（聴覚障害）高等部入学者募集要項（静岡県教育委員会発行のもの）と併用すること。

1 学科及び募集定員

学 科	コース	募 集 定 員
特進技能科	普通コース	合計 8人
	職業コース	
生産応用科	総合ビジネスコース	合計 8人

○各コースの目標

普通コース 普通教科を中心とした授業を通して、知識、教養を高め、自ら学習に取り組む態度を養い、学力の向上を図るとともに大学進学を目指す。

職業コース 基礎的な教科学習や職業学習を通して、社会生活に必要な知識・技能を習得し、企業就労を目指す。

総合ビジネスコース

経済のグローバル化やICTの進歩に対応した知識・技能を習得し、情報処理や簿記・会計、マーケティングを活かした事務職等への就労、商業系や情報系の専門学校、大学等を目指す。

ア 各科・コースについては、上記の表及び各コースの目標を参考に、志望学科・コースを決めること。調査書には、必ず第2希望の学科・コースまで記入をする。

イ 定員を超えて希望がある場合、又、学力調査の結果が希望するコースの基準点に達しない場合は、第2希望での合格もしくは不合格となる。

2 志願者の資格

(1)又は(2)に該当する者のうち、聴覚障害を主たる障害とする者

(1) 令和4年3月に特別支援学校の中学部を卒業見込みの者又は卒業した者

(2) 令和4年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業見込みの者又は卒業した者

3 入学志願の手続

(1) 入学志願に必要な書類は、直接沼津聴覚特別支援学校で受け取るか、郵送を請求する。

ア 郵送で請求する場合は、切手（1名分140円＋簡易書留代320円）を貼付した角2号の返信用封筒に、宛先（学校長名または過年度卒業生の場合は志願者の氏名・住所・郵便番号）を明記したものを同封して申し込むこと。

イ 書類の請求は、令和4年1月4日（火）から令和4年1月24日（月）までとする。ただし、その間の土曜日、日曜日及び祝日を除く。時間は、午前9時から午後4時30分までとする。

(2) 出願書類

- ア 入学願書 (志願者及び保護者作成)
- イ 調査書A (特別支援学校用 様式第2号)(在学又は出身校の校長作成 A4縦型)
- ウ 健康診断書(現在中学校に在籍していない者のみ。医師作成)
- エ 写真1枚(縦4cm×横3cm、上半身、背景無地、無帽、裏面に学校名・氏名をボールペンまたは油性ペンで記入すること。)
- オ 入学志願者通知書

(3) 入学検定料

入学検定料は徴収しない。

(4) 出願書類の受付

ア 出願書類は、令和4年2月15日(火)から令和4年2月17日(木)までに、志願者の在学する特別支援学校の校長又は中学校長を経由して、沼津聴覚特別支援学校長に提出する。時間は午前9時から午後4時30分までとする。ただし、最終日は午後3時までとする。

過年度卒業生の場合は、沼津聴覚特別支援学校長宛に郵送又は直接持参する。

イ 郵送による提出の場合は、書留・親展で令和4年2月17日(木)午後3時までに必着のこと。その場合、事前に志願先特別支援学校長と連絡をとること。また、受検票を返送するので、長形3号の返信用封筒(学校長名、住所、郵便番号を明記し、120円切手+簡易書留代320円を貼付する。)を同封すること。

ウ 出願書類の提出先

静岡県立沼津聴覚特別支援学校	〒410-0045	沼津市泉町4-1 電話番号(055)921-3398 ファクシミリ番(055)923-5327
----------------	-----------	---

(5) 高等学校を中途退学した者が志願する場合は、次によるものとする。

ア 第1学年をその年度の12月31日までに退学して出願する場合は、出身中学校長を経由して出願するものとする。

イ 第1学年をその年度の1月1日以降に退学して出願する場合及び第2学年、第3学年を退学して出願する場合は、退学した高等学校の校長を経由して出願するものとする。この場合、高等学校長は調査書の写しを作成し、併せて高等学校における学習と行動の記録等の書類を作成して添付するものとする。

4 入学者の選考

(1) 日時及び会場

- ア 日時 令和4年3月3日(木)午前9時20分から
- イ 会場 静岡県立沼津聴覚特別支援学校

(2) 内容等

- ア 学力検査(国語、数学、英語)
- イ 面接(受検者及び保護者)

(3) 追検査

当日、病気その他のやむを得ない理由により、検査等を受けられなかった者で追検査の受検を希望する者は、選考検査当日午後3時までに追検査受検願（様式第4号）を在学する特別支援学校の校長又は中学校長を経由して沼津聴覚特別支援学校長に提出し、その指示を受ける。

※追検査日時 3月10日（木） 午前9時20分から

(4) 日程の詳細と学力検査教科

9:00 ~ 9:15 (15分) 受付	11:30 ~ 12:20 (50分) 英語
9:20 ~ 9:30 (10分) 説明	12:20 ~ 13:00 (40分) 昼食
9:30 ~ 10:20 (50分) 国語	13:00 ~ 14:30 (90分)
10:30 ~ 11:20 (50分) 数学	面接①・校長面接・採寸

5 合格者の発表

令和4年3月15日（火）正午以降に、沼津聴覚特別支援学校に掲示するとともに、志願者の在学する特別支援学校の校長又は中学校長を経由して本人に合格通知書を交付する。

志願者の在学する特別支援学校の校長又は中学校長が、他の者に合格通知書の受領を依頼する場合は、委任状（様式第7号）を作成し、受領時に沼津聴覚特別支援学校の校長に提出すること。

郵送を希望する場合は、切手（資料1人分280gで390円＋簡易書留代320円）を貼付した角2号の返信用封筒（志願者名・住所・郵便番号を明記）を出願書類提出時に同封する。

※電話及びファクシミリ等による問い合わせは受け付けない。

6 再募集

選考の結果、合格者数が募集定員に満たない場合は、再募集を行う。

(1) 学科及び募集人数

再募集を実施する学科及び募集人数は、令和4年3月15日（火）午後4時以降に沼津聴覚特別支援学校において発表する。

(2) 再募集の願書の受付期間 令和4年3月17日（木）から3月18日（金）午後4時まで （再募集の書類請求は、令和4年3月16日（水）午前9時から午後4時30分まで）

(3) 検査日 令和4年3月22日（火）

(4) 再募集合格者の発表 令和4年3月24日（木） 正午以降、沼津聴覚特別支援学校に掲示する。

※詳細は、沼津聴覚特別支援学校に問い合わせること。

7 当日の注意

(1) 受検票は必ず持参すること。

受検者：筆記用具 三角定規 コンパス 上履き 昼食
マスク フェイスシールド 健康チェック表（保護者分も兼ねる）
保護者：上履き マスク（フェイスシールド） 昼食

- (2) 当日やむを得ない理由で受検できない場合は、検査開始時刻までに在籍校校長を通して沼津聴覚特別支援学校長に連絡を取り、指示を受けること。この場合、病気の者は医師の診断書を、交通機関の故障その他の場合は、関係機関等の証明書を取っておくこと。
- (3) 面接は、受検者及び保護者ともに行う。ただし保護者が出席できない場合は、保護者に準ずる者が面接を行うことができる。
なお、保護者及び保護者に準ずる者が出席できない場合はその旨申し出ること。また、面接時以外の保護者の付き添いについては、担当者の指示に従うこと。
- (4) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置や、緊急事態発生時の対応については、学校の指示に従うこと。

8 その他の注意事項

- (1) 入学志願に当たっては、令和4年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考実施要項の静岡県立特別支援学校（聴覚障害）高等部入学者募集要項と、沼津聴覚特別支援学校の入学者募集案内を参照すること。
- (2) 志願者は、願書提出以前に沼津聴覚特別支援学校で教育相談を受けること。
- (3) 本要項等に不明な点がある場合は、直接沼津聴覚特別支援学校に照会すること。
- (4) 交通手段は、公共交通機関を利用すること。
(自家用車を希望する場合は、事前に相談すること。)

9 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 発熱・喉等の症状がある志願者は、あらかじめ医療機関を受診する。
- (2) 試験当日、検査室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、防寒用の服装を用意する。
- (3) 当日、受付で検温及び体調確認を行い、37.5度以上の発熱がある場合は担当者の指示に従うこと。（事前に配布した健康チェックカードを持参すること。）
- (4) 検査当日は、各自マスク（可能な限り不織布マスク）を持参する。また、面接時には必ずフェイスシールドまたはマウスシールドを着用すること。
- (5) 休憩時間等における他者との接触、会話を極力控える。
- (6) 日頃から、手洗い・手指消毒・喉エチケットの徹底、身体的距離の確保、「3つの密」の回避などを行うとともに、バランスの取れた食事、適切な運動、休養、睡眠など、体調管理を心掛ける。また、受検後も2週間程度健康観察を継続し、体調に変化があった場合は、受検先の特別支援学校長に連絡する。

※その他、新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、必要に応じて追って示す。